

つながる しぶや

渋谷区社会福祉協議会 ニュースレター

編集発行 社会福祉法人 渋谷区社会福祉協議会 〒150-0042 渋谷区宇田川町5番2号
☎ 5457-2757 (総務課) FAX 3476-4904 <http://www.shibuyashakyo.or.jp/>

No. **193**
平成29年7月6日発行

景丘の家建替え計画について

建替えに至る経過

渋谷区恵比寿4丁目にある景丘の家は、「経済的に恵まれない子供たち或いは進学を希望しても勉強する場所もない子供たちのために、自分の財産を役立てたい」という故郡司ひさゑ氏のご遺志に基づき、渋谷区社会福祉協議会が平成10年11月に遺贈を受け、土地建物については青少年育成と地域発展を推進するための福祉施設として、資産については「郡司ひさゑ愛の基金」として、施設運営等に活用をしてきました。



郡司ひさゑ氏

しかし、昨今、築48年を経過した建物の老朽化が目立ってきているとともに、二世帯住宅であることから間取りが使いにくい、バリアフリーが不十分である等、施設の改善が必要となっておりました。

理事会、評議員会で施設改善の検討を行った結果、遺言書に残された「子ども達のためにビルを建ててもらいたい」というご遺志を尊重し、3億円の「郡司ひさゑ愛の基金」を建築資金として建替えることが、昨年10月に開催された平成28年度第3回理事会、及び第2回評議員会で決議されました。

建替えの基本的な考え方

建替えにあたっての基本的な考え方が、社協の企画部会で協議され、本年3月の第5回理事会、第3回評議員会で下記のとおり決定しました。

- (1) 赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまでみんなが集える施設とし、土間と囲炉裏で世代を超えた交流と共有が生まれる施設とする。
- (2) 渋谷区の「子どもテーブル」事業を推進する施設とし、単に食事の場所とするだけでなく、学習支援や、季節にそったテーマで様々なワークショップを開催できる施設とする。

- (3) 小・中・高校生たちが心地よく過ごせるコーナーや、思いきり学び遊べるスペースを用意した施設とする。
- (4) コミュニティ活動の場、音楽などの練習や創作活動の場として、施設スペースを有効に利用することができる施設とする。
- (5) 廊下空間に「路地」の機能を付加し、多様な活動ができる施設とする。

建替え後の建物は、坂道を回避し、高齢者や車いす利用者等の負担を軽減しバリアフリーを図るため、恵比寿駅側区道から直接入ることができるアプローチ通路とエレベーターを設置することを特徴とした、施設としています。



完成予想図

建替えの進捗状況

本年3月の理事会、評議員会の建替え実施設計の決議を踏まえ、平成29年度第1回理事会において入札方法、入札参加業者のランク付けの決定を行い、一般競争入札の方法により、5月24日に建設業者の入札を行いました。

しかし、新築ラッシュで建築費が高騰している等の要因から、契約不調の結果となっております。

設計変更や予算見直し等、理事会、評議員会の審議を経て、慎重な対応が必要となっております。

区民の皆様には、ご心配をかける状況となっておりますが、今後、検討の推移につきましてHP等で随時ご報告を行いますので、ご理解をお願いいたします。